公開用

# 令和４年度第１回　高砂市文化振興審議会

日　時　令和４年７月１５日（金）１８：００～
場　所　高砂市役所分庁舎１階　大会議室１

出席委員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会　長 | 田端　和彦 | 委　員 | 松下　尚平 |
| 副会長 | 藤村　清春 | 委　員 | 髙橋　賢吉 |
| 委　員 | 岩見　一美 | 委　員 | 野一　洋 |
| 委　員 | 天野　富美男 | 委　員 | 中野　哲郎 |
| 委　員 | 渡邊　紀子 | 委　員 | 松本　光弘 |

欠席委員

出席事務局職員

| | |
|---|---|
| 健康こども部長 | 福原　裕子 |
| 健康こども部健康文化室長 | 牛塚　美智子 |
| 教育部教育推進室長 | 木田　匠 |
| 教育部学校教育室長 | 藤原　秀樹 |
| 健康こども部健康文化室<br>文化スポーツ課長 | 井村　欽也 |
| 健康こども部健康文化室<br>文化スポーツ課主幹 | 西村　直巳 |
| 健康こども部健康文化室<br>文化スポーツ課　係長 | 永光　麻衣子 |
| 健康こども部健康文化室<br>文化スポーツ課 | 髙橋　由佳 |
| 健康こども部健康文化室<br>文化スポーツ課 | 松本　優季 |

協議事項

１　開　　会
２　あ　い　さ　つ
３　議　　題
（１）令和２・令和３年度事業の目的に対する評価について
（２）令和４年度事業計画について
（３）「高砂市文化施策に関するアンケート」調査報告について

（４）第２次高砂市文化振興基本方針素案について

４　そ　の　他

（１）今後のスケジュール

５　閉　会

○司会

定刻となりました。毎回オープニングには恒例となっておりました、謡曲「高砂」全員合唱は、今回は新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず、ＣＤを流させていただきますので、お手元の詞章をご覧いただき、声を出さずに心の中でご唱和いただきたいと存じます。

（謡曲「高砂」清聴）

○司会

ありがとうございました。

ただいまより令和４年度第１回高砂市文化振興審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規定に基づき公開とさせていただいておりますが、本日、傍聴希望者はございません。委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

それではここで、本日の資料の確認を行いたいと存じます。お手元の資料の確認をお願いします。本日、配付させていただきました資料は、委員席次表、会議次第、審議会委員名簿、謡曲「高砂」の詞章、資料１、令和２年度・３年度進行管理表、資料２、令和４年度実施計画書、資料３、各委員からの意見・質問一覧表、資料４、第２次高砂市文化振興基本方針について、資料５、第２次高砂市文化振興基本方針策定スケジュール、資料６、第２次高砂市文化振興基本方針（素案）、令和３年度第２回高砂市文化振興審議会議事録（公開用）、令和４年度第２回文化振興審議会日程調整表、以上となっております。皆様おそろいでしょうか。

それでは、当審議会の開催に当たりまして、都倉市長より挨拶申し上げます。

○市長

失礼します。皆さんこんばんは。本日は公私共何かとお忙しい中、高砂市文化振興審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

平素から本市の文化行政をはじめ市政全般にわたりまして、ご理解、ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

また、本審議会におきましては終始熱心にご審議を賜り、市の文化興隆のために貴重なご意見をいただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市では平成２３年に高砂市文化振興条例を制定をし、平成２５年に高砂市文化振興基本方針を策定いたしました。高砂市文化振興基本方針に示す「文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち高砂」の実現を目指し、１０年にわたり様々な施策を進めてまいりました。

この間、高砂文化教室「高砂学」の開講や高砂市美術展の再開など、積極的に文化事業を展開してまいりました。

また条例や方針に象徴する謡曲「高砂」の伝承にも注力し、現在では幼児期から児童期の教育の一部として定着をしております。

現在、第７波とも言われる新型コロナウイルス感染が再び拡大をしております。このコロナ禍により大きく社会が変容し、文化振興にも大きな影響を受けているところでございます。皆様のお力添えにより、本市のこれまでの文化施策には一定の成果が得られたことに感謝を申し上げたいと思います。

今後も文化の持つ力を多面的に発揮するため、国においても法令の改正や制定がなされていることを背景に本市においても本年度に設定期間が満了する、文化振興基本方針を改定いたします。

現行方針の実績や市民アンケート結果を踏まえ内容を検討してまいりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

本日は現行方針の進捗状況と事業計画並びに第２次高砂市文化振興基本方針の素案について、ご審議をいただく予定でございます。委員の皆様の活発なご議論をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

ありがとうございました。

次に、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長

市長、お忙しいところご臨席いただきましてありがとうございます。それから、委員の皆様方、お忙しい時間帯においでいただきましてありがとうございました。先ほど市長から文化振興基本方針の改定ということで、皆さんご存じのとおり、平成３０年に第１次方針の改訂版を出してるんです。今度は、抜本的な改正を行うということで、今、皆様にお集まりいただいて、新しい方針を策定していこうというふうに思っております。皆様には、例年、本市で行われている文化振興活動、あるいはその文化活動そのものにもご参加いただき、また、そういった市民の皆さんのご協力等にも当たっていらっしゃいます。そうした知見を最大限持ち寄る形で、新しい振興方針というものを考えていきたいと思います。市長から国のほうの法令の見直しというようなこともございました。これまでは、文化を守り育てるということが多かったわけですが、これからは活用ということも言われるようになってきております。本市におきましても、人口減少の中でどのようにふるさと意識を醸成していくのかとか、あるいはそういった人たちがまた高砂に戻って来て、そこで文化を花開かせるような、そのために何をすればいいかといったようなところも大きな課題になるのではないかというふうに思っております。繰り返しになりますけども、

忌憚のないご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

次に、委員変更がありましたので紹介させていただきます。任期途中ではございますが、高砂市連合自治会の改選により委員から新しく委員に委員となっていただいております。

委員より自己紹介をお願いいたします。

○委員

皆さんこんばんは。初めまして、私、北浜連合自治会の会長並びに北脇自治会の会長をやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。今日、初めてこの会に参加させていただいてるわけですが、今までになかったような雰囲気の委員会だなと思います。ちょっと勝手が分からない状態で今日はただ傍聴する側に回って、皆さんの意見とかお話しされることを取り入れて帰りたいと思っております。

○司会

ありがとうございました。

ここで市長は他の公務のため退席させていただきます。

○市長

どうぞよろしくお願いします。

（市長　退席）

（職員紹介）

○司会

本日の会議ですが、出席者１０名により審議会規則第５条第２項の規定により過半数が出席されているため、会議が成立していることをご報告いたします。

本日は新型コロナウイルス感染症防止対策として、ふだんより距離を取って席を配置しております。発言の際には挙手の上、マイクを使っていただきますようご協力をお願いします。また、コロナウイルスが感染拡大しておりますので、円滑な会議の進行をお願いいたします。今後の議事進行は審議会規則第５条第１項により、会長にお譲りしたいと存じます。

会長、それではよろしくお願いします。

○会長

それでは私のほうで進行させていただきます。円滑な議事の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず最初に、議題に入る前に、前回の審議会にご質問、ご意見を賜っておりますので、その点につきまして、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。前回の審議会の中で回答ができなかった件について、ご説明をさせていただきます。

委員より、来庁者が自然に音楽を楽しめるスペースとして市役所内に演奏ができる場所を設けられないか、また今後の分庁舎スペースの活用や大型テレビで動画を流すことはできないだろうかと、そんなご質問がございました。担当課からの回答につきまして、分庁舎の多目的スペース、こちらの会議室の前になるスペースなんですけれども、そちらのスペースの一部を市民ギャラリー「あいぽっと」として、令和５年２月から活用を開始する予定であるということで回答を得ております。

また、来庁者が音楽に自然に楽しめるスペースとして、市役所内に演奏できる場所をつくることについては本審議会でいただいたご意見を関係部局に伝え、実施に向けて意見等をしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○会長

どうもありがとうございました。ご質問いただきました委員、今のご回答につきまして、コメント等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

ピアノは置いていただけるんですか。

○事務局

ピアノの設置なんですけれども、スペース的にどうなのかというところがあります。イメージをされておられるのが加古川市役所でしたら、新館のロビー右手にピアノが設置されておられたりするんですけども、本市ではなかなかスペース的に厳しいところもありますので、そちらについてはまた今後、検討をしてまいりたいと考えております。

○委員

はい、そしたら今のところはちょっと分からない状態なんですね、スペース的にということで。ピアノを使う演奏はできないと受け取っていたらいいですか。

○事務局

そうですね、今のところはまだそこまでなかなか至らないいうところがございますので、常時設置する楽器の演奏ではなくて、持ち運びできるような楽器の演奏からまずは始めていければというふうに考えておるところです。

○委員

演奏ということは、今、コロナですけど、人数の入る合唱なんかも苦しいということでしょうか。どういう演奏をイメージされてそのスペース設けますというふうにおっしゃってるのか、ピアノもどんな大きさのピアノを思ってらっしゃるのか分からないんですけど、少なくともアップライトピアノなんていうのはあまり場所を取らないんですけど、どうしようと思ってらっしゃるのかが具体的に分かりにくい。

○会長

先ほどのご回答によると、今の段階では、また関係部局と検討するということで、具体的に何かっていうのはまだできていない。ただ、多目的スペースでいろいろ活用しなければいけないので、固定的に何かを置くことは難しいだろうというようなお答えだと思います。使用方法については文化を振興する立場から、様々な意見をもとに考えますというような答えだと思いますので、今具体的にどういうイメージで担当課がお答えしたかっていうと、多分まだイメージはないと思います。

○委員

具体的なっていうか、ある程度の具体的なイメージがないことにはスペースつくりますつくりますっておっしゃっても、何ができるんですかの話になるわけです。多目的に使うというふうなことで、絵なんかをかけていただけるのももちろんいいと思いますし、実際演奏ができるスペースなのかどうかなっていうふうなことをお聞きしたかったわけでね。よろしくお願いしたいと思います。

○会長

合唱とかは絶対面白いと思いますので、また企画を考えていただいて、もし、そういった一つの会場になれば、例えば、先ほど加古川市の例を事務局から挙げていただきましたけども、加古川市も毎日ピアノ弾いてるわけじゃなくて、日時を決めて弾いておられるということですので。

○副会長

ちょっと質問してよろしいでしょうか、多目的スペースは令和５年度から使えるようになるということでしょうか。

○事務局

こちらの前の市民ギャラリーにつきましては、令和５年２月からですので、今年度末から実際活用が可能になります。

○副会長

はい、分かりました。高砂町ゆかりの偉人２８人展を工楽邸で最初にやるんですけど、その後、巡回展として、市民ギャラリーでやるということを聞いてたので、準備も始めているものですから。では今年度の２月からということですね。

○事務局

はい。

○副会長

はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。前回、残していた課題で、結論的にいうとまだ決まってないことが多いということなので、先ほど、委員がおっしゃったように、例えば、ピアノを置いた場合は、合唱する場合は、どうなのかといった、かなり具体的なイメージをもう少し持って、公共の場が分庁舎の多目的スペースも含めて、そういった場が文化振興に役立つようにということはお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、続きまして、議題のほう、進めさせていただきたいと思います。

まず、１番ですが、令和２年度・３年度事業の目的に対する評価ということで、まず、進行管理表について、まず資料の説明を事務局のほうからしていただこうと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。資料１の令和２年度・３年度進行管理資料をご参照ください。令和２年度及び令和３年度の事業内容と実績、表の右端には２箇年分の評価と今後の取組について、施策番号順に記載をしております。なお、各資料に関しまして、事前に委員の皆様方からいただいておりますご意見、ご質問の内容及びその回答につきましては、資料３、別つづりの資料にお示しをしておりますので、ご確認いただきますよう、お願いいたします。

まず、資料の修正箇所につきまして、ご説明させていただきます。２０ページ、１４２番の文化振興審議会の文化施策に関するアンケート調査実施について、令和３年度の決算額を訂正しております。大変申し訳ございません。

それでは、主なものを資料に沿って、ご説明をさせていただきます。

まず１ページ、１番の高砂学ですが、令和３年度は、活動編が５回、講座編が２回、寺子屋編が１回、謡曲編４回を実施しております。

令和２年度、令和３年度はコロナ禍での実施ということになりましたけれども、ＹｏｕＴｕｂｅを活用しまして、高砂の歴史や文化の理解を深める機会となっております。

同ページ、３番の荒井地区での歴史学習会につきましては、メンバーの高齢化等によりまして、令和３年度で事業が廃止となっております。

続きまして、５ページ、３１番の翻訳・通訳ボランティアの登録及び派遣になりますが、外国籍の方の日常生活支援に係る相談について、令和３年度、１３０件実施をしております。中に日本語が話せない外国人の子どもさんの、中学校の就学に

ついて、日本語ボランティア、人権推進課、中学校等と連携をして、問題解決へ取り組むという成果もございました。

続きまして、８ページになります。

同じく、国際交流関係、５３番の交流生の招聘に関する支援ですけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響及び教育方針の変化によりまして、ラトローブからのＡＬＴの派遣は廃止となりました。

次に、資料飛びまして、１１ページ、７３番、高砂ゆかりの人物の顕彰でございますが、令和２年度は広報たかさごを活用して、高砂ゆかりの人物を紹介しました。令和３年度は高砂学の講座編におきまして、没後２００年を迎える山片蟠桃をテーマにした講座やまちあるきを開催し、人物像について知っていただく、広く知っていただくという機会を提供できました。なお、昨年の１２月２８日より、こちらについてはＹｏｕＴｕｂｅで動画を見るということができるようになっております。

次に、資料飛びまして、２２ページの１６３番。文化会館・文化保健センターの施設整備でございますが、指定管理者の小修繕に加えまして、令和２年度は文化保健センターの空調ダクトの修繕、令和３年度は文化保健センター、電動式移動観覧席の修繕を行いました。

次に、２３ページになります。１７１番、東播磨文化団体連合会事業でございます。令和３年度は、高砂市にて東はりま大茶会を開催予定となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症のため、中止となりました。

令和２年度・３年度の各事業につきましては、やはり、新型コロナウイルス感染症が大きな影響を与えているという状況でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○会長

どうもありがとうございました。事前にご質問をいただいていて、これに対して、ご回答いただいているわけなんですが、こちらのご質問に対するご回答で、まだ不明点があるとか、もう少し詳しく知りたいとかっていうのがありましたら、質問を出していただいた方から、ひとまずお聞きしたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○委員

資料３の３番目のところですが、教育方針の変化により廃止って書いてあります。教育方針の変化というのは、どんな変化だったのでしょうか。

資料の３の番号の３、廃止云々に対して別に反対というわけじゃなく、どういう理由でということをお聞きしてたのですが、その中に教育方針の変化により廃止って書いてあるので、教育方針の変化というのは、どういう変化なのかなと思いました。

○会長

分かりました。

今いただいた、委員のご質問、英語が教科として小学校５年生から必修科目になったことを受け、これまで小学校が英語を楽しむことを目的に云々と書いてありますが、この教育方針の変化ということですね。

○事務局

事務局です。外国語活動ということで、小学校３、４年生は、英語を開始しております。５年生、６年生につきましては、英語科ということで、教科書を使っての学習をしておる状態でありますので、これについては廃止というような方向になっております。

○会長

要するに、英語学習が教科科目の中に入ったことで楽しむという方針ではなくて、しっかりとした学習課程に入ってきたので、今までの楽しむという方針の英語学習は廃止するという内容でよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。英語科のほうでは、英語を使う喜びであったりですとか、話す喜びであったり、聞く喜びというところで、英語を使って、考えて語ろうとするところを今も申し上げましたように、３、４年生では外国語活動、５、６年生につきましては、教科になりまして、教科書を用いた授業がスタートしています。

ＡＬＴの派遣は、小学校で６名、中学校では３名派遣されておりますが、そのような方を通じて、英語教育がなされているというところでの廃止というところでございます。

○会長

よろしいでしょうか。この辺りで。

○委員

はい、ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございました。

ほかにもしご回答をご覧になられて、まだ疑問もあるという方がありましたら、ここから再検討していきたいと思います。特になければ、次の、ほかのご質問も受けたいと思いますけども、よろしいでしょうか。ほかの皆様、大体、ご質問に対するご回答でご了解いただけるということでよろしいでしょうか。

○委員

教科に入ってくるということで、週どのぐらいの時間なんでしょうか。

○会長

お願いします。英語ですね。

○委員

はい。

○事務局

英語につきましては、中学校で４時間です。

○委員

小学校では、外国語の時間が週１時間あります。

ＡＬＴは、ラトローブからの派遣は廃止されたんですけれども、ＡＬＴの専門の業者といいますか、インタラックというところから、英会話を中心とした講師が来られてます。その方が来られるのがおおよそ週に３回ですが、学年でいうと、週に１時間程度入っていく感じで、ネイティブの英語を聞いたり話したりいうことを小学校３年生からしており、今、そういうふうに変化してきてます。親しむから、実際に使えるようにという。

○委員

時間的には、十分だとお考えですか。

○委員

今後、必要性があるとは思うんですけれども、外国語を増やすと、何か別の教科を減らさなければいけなくなるので、その辺はバランスを取ってというところになると思います。

○委員

教科に入ってくるということは、評価も伴ってくるわけですよね。

○委員

はい。

○委員

楽しむとか、３年生、４年生、その辺りでしたら、評価関係ないわけですよね。やっぱり評価があるわけですか。

○委員

評価してます。

○委員

だから、英語というものに対して、やっぱり評価がいつもついて回るわけですね。

○委員

教科としてやってますので。

○委員

楽しむと言いながら。楽しみながら、もちろん評価が。

○委員

というか、小学校では楽しむ部分があるんですけど、楽しむっていうのと親しむっていうのはちょっと違うじゃないですか。

○委員

ええ。

○委員

ネイティブの英会話で本物の現場の発音に親しんで、今までの英語教育って、勉強はできますが、しゃべれないじゃないですか。

○委員

はい。

○委員

海外に行ってもしゃべれるような英語力を小学校から身につけるということで、英会話講師を入れて、週に１時間やったり２時間やったり、うまく調整しながら英語力を伸ばし、親しみしゃべれるようにしていく教育が今、始まっているということです。

○委員

もちろん、聞くだけでも、何もないよりはいいと思うんですけれど、果たして一人一人がＡＬＴの先生とどのぐらい接することができてるのかなと思います。

○委員

学年で週１時間ぐらいで接してまして、講師の方が週３回ぐらい、５時間か６時間入られています。今、どのクラスにもモニターとタブレットがありますので、そこで、映像や音楽を流しながら、小学校３年生ぐらいから、お天気のマークが出て、サニーって歌ってみて、みんなでサニー言うてみて、クラウディーとかレイニーとか。

○会長

ちょっといいですか。要は、今の英語学習の考え方の方針ということについて、まず時間数の問題と、それから、内容についてなんですけど、端的に言うと、委員としては、今の時間が少ない、あるいは、多い、どちらのようなご意見で。

○委員

私としては、もっともっとあるべきだと思うんです。しゃべれるって、私自身もなかなかその場でぱっとしゃべるなんてことはできません。だから、難しいことであって、減らすんじゃなくて、どんどん増やしていくべきだと思いますし、もうインドなんかでも小学校の頃からどんどん英語を使っての授業をやってますので、もちろん、ほかの教科を削らないと時間的な制約がありますから、分かるんですけど、何か表面的にやってるぞじゃなくて、本当に力つけようと思ったら、なかなか大変なことだと思うんです。

○会長

おっしゃるように、そういった英語力を持ったお子さんたちがたくさんいることで、非常に多様な文化に触れる機会が増えるというのは確かだと思いますのが、教

育論になると、ちょっとまた場面変わってくるので、もう少し英語の時間を増やして多様な文化に触れるようなお子さんたちを育てたいというふうなご意見でよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

すみません。ありがとうございます。

○委員

１点だけいいですか。それで減らされてるのが、図工と美術とかで、音楽と美術と家庭科が減らされる。２０年前に比べて、時間数が１時間になってる。

○委員

そうですね。はい。

○委員

そこらのバランスいうのが難しい。

○会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。一方で先ほど、委員おっしゃっていただいたように、語学を学ぶことで多様な文化に触れる機会が増えるというのも確かだと思いますので、この辺り、教育論になってくると、いろいろお立場があって、いろいろと議論が長くなってしまいますので、文化振興に関する議論だけでよろしくお願いいたします。申し訳ありません。

○委員

すみません。次に。

○会長

はい、どうぞ。

○委員

今の英語、３、４年、また、５、６年とやってくださるのは、とってもいいことなんですけれども、それに並行いたしまして、これは文化振興といたしまして、その３年生、４年生、５年生、６年生が外国へ旅行したときでも、自分たちが住んでるまちの文化はこうなんだよ、こういう人たちがいて、こういうまちができて、日本の中の一部分を占めてて、こういう文化が発達してるよと言えるような授業はなさっておられますか。私は、各国語にしましても、自分の意見をきちっと文章にしながら、口語体としても、皆さんの前で発表できるような国語、それから、歴史も高砂市のこと、また、国のことを勉強して誰の前でも発表できる状態にしながら、よその国の言葉であります外国語もしゃべれたら、とってもいいなと思いますが、その並行で、同じように、日本の国の歴史、それから、国語をおざなりにしながら、

英語に行ってしまっているのではないだろうかなっていうところを懸念しているところでございますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○会長

今、一つだけ私から言いますと、いわゆる、英語教育の目的は何なのかという、コミュニケーション手段であると。その念頭に何を置くのか、やっぱり市民性教育だと思っていて、市民性教育の中には、やっぱり、地元、自分の出自というものをしっかり守る。根なし草ではない。そういったことのグローバル人材というのは、今の英語教育は恐らく、そういったことは考えてるだろうと思うんですが、すみません。それは私の意見です。事務局から簡単にお答えください。

○事務局

事務局です。非常に熱い思いというのが伝わってまいりました。ただ、文科省からの学習要領に示されてます授業時数等がありますので、１時間、１時間の授業につきましては、英語にかかわらず、今、おっしゃられるような熱い思いが授業に乗り移るようなことは、学校には、また、周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。本当に、英語を勉強するのはコミュニケーションの手段によって多様性が非常に広がります。発信力も広がってきますし、受信力も広がります。でもそれは何かっていうと、市民としての力をつけることだと思ってますので、先ほど、熱い思いとおっしゃいましたけど、その方向は多分、正しいと思います。ありがとうございます。

ほか何か、もし、事前のご質問に対しての、お答えについて確認したいことがありましたら、お願いします。いろいろ教育論を結構いろんなところで、ご議論したいところではあるんですけど、時間が限られてますので。

それ以外のところで、各委員からのご質問に対するご感想みたいなところで、何かご意見、あるいは、ご質問があれば、お願いいたします。まだ、一覧表ではいただいてなくても、その辺りがちょっと知りたいなというようなところがあればお願いします。

委員は初めてでございますので、評価っていうのがございまして、見ていただければ分かりますように、評価っていうのをＡ、Ｂ、Ｃでつけていて、ちなみに今回はＡ、Ｂ、Ｃの数のまとめ、どこかなかったですか。令和３年度Ａが幾つ、Ｂが幾つっていうのは、ありませんでしたか。

○事務局

すみません。そちらについては、用意しておりません。申し訳ありません。

○会長

要するに、令和２年度はどうしてもコロナの影響で、数を基準とするものは多分、Ｂが多いんですね。ところが、令和３年度は恐らく、こういったところは少し改善されたかなと思ってお聞きしたかったんですけど。

ほか何かご質問ございますでしょうか。どうぞ、委員お願いします。

○委員

各委員からの意見・質問一覧表の３ページの１０番のところなんですが、私の意見といたしましては、文化条例の認知状況っていうところなんですけれども、長い年数が高砂市がつくられましてから経っているんですけれども、知らない方が８割近くあると。これは、やっぱり私たち文化の審議会の委員として、頑張ってきた結果がこれであれば、本当に私、申し訳ないなと思ってるところでございます。そして、これが回答といたしましては、情報が入ってこないことの意見を多くいただいていると。情報発信は喫緊の課題であると捉えていると。

○委員

会長、これは今、２年、３年度についての話じゃないんですか。

意見書を全部いくのでしょうか。

○会長

委員のご質問へのご回答について、今少し、ご質問が、まだ聞きたいところがあれば、ご確認くださいというところのご確認でございましたので。

○委員

はい。ですから、なかなか浸透しないというところに関しまして、私たち自身もですけれども、どのようにやっていこうかっていうところの提案というものはございますか。

○会長

いかがですか。

○事務局

事務局でございます。おっしゃられますとおりに、全く知らない、条例も含め、方針を全く知らないという方が非常に多い結果となってしまいました。それに関しましては、我々もふだんから耳にしているところです。このアンケートだけではなく、イベントとかでもアンケートを頂戴しておるんですが、その中でもやっぱり、イベントを知らなかったっていう、知人から誘われてとかいう方が非常に多いという現状でございます。そこを深掘りをしていくと、１０年前とは違って年代によっては、スマホが非常に普及した。この１０年間で、インターネットであるとか、スマートフォン、ＳＮＳ、そこら辺りが非常に普及したということで、我々が発信している手段では、情報を取りに行けないというような社会的な流れになってしまったところが一つの要因であるかなというふうに分析をしておるところでございます。

それに対しまして、弱点ともなった情報発信のツールといいますか、どういったものを使っていくかというところの弱点に対して、ちょっと、強化をしていこうかなというような方向で検討を今しております。

○委員

検討段階ではあると思いますけれども、どのようにやっていこうとお考えですか。

○事務局

具体的にということですか。年代別、やはり、スマホ、インターネットだけでは困るという方ももちろんおられますので、これは、若者、あるいは子どもさんに来ていただきたいなというものは、やはり、スマートフォンであるとかインターネットであるとか、ＳＮＳなど。そういったものの活用が中心になるかなと思っております。それ以外の方、紙媒体で情報を得られたい方につきましては、やはり、今までどおり紙媒体、広報誌に掲載することもですし、報道機関であったり、チラシとポスターの在り方についても、配布先でありますとか、掲示を依頼する先ですとか。そういったものを今までみたいに、公民館、文化会館とかに固定していては、あまりにも目につく機会が少ないのかなというところです。私的な機関、今の案で申し訳ないんですけど、例えば、大きなスーパーですとか、そういったところです。駅はちょっとなかなか問題があって難しいんですけれども、具体的に、皆さんが集まられて、手に取る、目につくようなところを検討していけたなというふうに思っております。

○会長

ありがとうございます。今、委員のご質問、素案のところだったので、また、素案の検討の時にご意見をいただきます。もしなければ、資料１のほうの説明をいただいて、その後、資料２のご質問を受けたいと思います。

事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。では、続きまして、令和４年度事業計画につきまして、説明をさせていただきます。

資料２をご覧ください。資料２、１３ページ、８０番のふるさと文化財案内板でございますが、令和３年度に梅井緑地内の「梅の井」を高砂市ふるさと文化財に登録をいたしました。本年度に標柱を設置し、周知を行う予定となっております。

続きまして、１６ページになります。９９番、市民ギャラリー「あいぽっと」の活用でございますが、先ほども少しご説明をさせていただきましたように、令和５年２月から市民ギャラリーとして活用を開始することとしております。

次に、２５ページの１５６番、高砂市文化財保存活用地域計画でございます。こちらにつきまして、文化財保存活用地域計画を作成をする新規事業を行いまして、文化財に関する事業を推進いたします。

次に、２７ページ、１６８番、東播磨文化団体連合会事業でございます。前回の審議会にて、兵庫県芸術文化課が東播磨文化団体連合会に交付する補助金の減額について、お伝えをいたしました。その後の経過でございますが、令和４年２月１９日の東播磨文化団体連合会の臨時役員会におきまして、令和４年度事業については、例年どおり実施を予定をして、令和５年度以降の事業見直し方針案を検討、令和４年４月２３日の役員会を経て、今月の６日に開催をされました臨時役員会、企画委員会、各市町文化団体、事務担当者合同会議におきまして協議をされております。内容につきましては、東播磨選抜美術展を本年度で終了、東はりま芸能祭の東はりま民謡大会への統合、東はりま文化子午線の経費を見直すということで協議が進んでおるところです。

簡単ですけれども、説明は以上で終了させていただきます。よろしくお願いします。

○会長

どうもありがとうございました。

資料２というのは、令和４年度の事業ということでございますが、今、これを見られて何かご質問があれば、お受けいたします。事前に意見を出されている方、資料２のほうでいただいてるのは委員だけですか。委員のほうで、このご回答では十分じゃないところがあれば、また再度ご質問いただければと思います。

○委員

今、説明ありました１６８番の選抜美術展は今年度で終了ですね。それって、そしたらもう新しく代わるものはないんですね。

○会長

これは市の事業じゃないのですが、お答えいただけるならお願いします。

○事務局

事務局です。７月６日の会議には、私も、副会長、出席をさせていただきまして、そのように伺ってきたところです。

○委員

なぜ廃止にするかというところは、どういうふうな意見が出たんでしょうか。

なかなか３市２町をつないでいくって。３市２町って加西も入りますから広いんですけれど、それをつないでいくというのは、なかなかない事業なんですけれども。

○会長

委員、お願いします。

○委員

すみません。今、お話出ておりますように、令和４年度をもちまして、東播磨選抜美術展は廃止ということになっております。

一番の問題は県からの補助金が打ち切られるということで、各市では、とてもじゃないけど、展覧会を維持していくことができないということで、令和４年をもって廃止をするということになっております。

ただ、せっかく東播磨の選抜美術展を運営するために集まってた各市の代表のつながりっていうのをなくしてしまうのはいかがなものかということで、私のほうから、ちょっと提案をさせていただきまして、展覧会はやめざるを得ないかもしれないけれども、何か協議会という形で、横の連絡を取り合って、各市の現状、うちはこういうふうにやって展覧会をしてるよとか、こういうイベントをやってるとよという、そういう横のつながりは、ずっとこれからも残していかなければいけないんじゃないかっていう提案をさせていただいて、ちょっと検討をさせていただいているところでございます。

○会長

ありがとうございます。展覧会は残念ながら予算の問題でできなくなって、それに代わるものは、今のところはないということなんですけども、これは組織は維持していきたい。こういうことでよろしいでしょうか。

○委員

いや、できたらそういうふうな。まだ、正式な返答はいただいてないんですけど、会議でもそういう発言をさせていただきまして、前向きに考えていただきたいな。せっかくですので。大分前の話になりますけども、高砂市と加古川市が合同で合同美術展というのをやっておりました。そういう横のつながり、文化には横のつながりっていうのは、僕は大事なもんだなと思っておりますので、できましたら、そういう形に持っていければいいなということを今、思ってます。

○会長

どうもありがとうございました。

よろしいですか。

○委員

これ、今、高砂市の美術協会の会長が言われたんですけれども、やはり維持していくためには、市のほうの方の協力がないとできないことだと思います。そこら辺はいかがですか。一緒に加古川市と合同美術展とかできるようなこと、何か一つ考えていこうという、そういうふうな方向性はあるんでしょうか。もう廃止になれば、廃止でいきますと。

○会長

おっしゃるように、計画に対するご意見として、非常に重要だと思いますので、それから、委員がおっしゃっていただいた組織を残す方向で考えたいということに対して、行政的に何か、予算どうするかとか、あるいは、委員がおっしゃったように、組織というのは、将来的に何らかの形で、美術展、展覧会なりの軸でも解決で

きないかということなんですが、この辺り、委員会の意見として、ご容赦いただきたいと。これ、今のところ、予算ついてませんので、委員会の意見としてこういう意見があったということで、ご承知いただきたいと思います。

まず、委員、何か、もしあれば。

○委員

意見書の５番のところなんですけど、１５５番と１５６番で、違いは分かりました。１５６番のほうが新しくいうことで、回答のほうには、あらゆる文化財を保存活用していくためにって書いてるんですけど、こちらには、特に書いてないんですけど、すごくいいなと思って、あらゆる文化財、それを発掘、保存、活用というか、発掘も含めてしていただいたらすごくいいものになるなと思いますので、やっていただきたいと思いました。

○会長

どうもありがとうございます。これも審議会の委員として、１５６番の事業のところには、文化財の保存・活用と書いてます、この前に「あらゆる」というものをつけてほしいということですので、よろしくお願いいたします。また、これについては、委員としても注目されてるということで、ご理解いただければと思います。

ここから、何か令和４年度事業の内容につきまして、ご意見があれば。

じゃあ、委員、お願いします。

○委員

一つ、質問したいと思うんですけど、資料３の４、謡曲「高砂」普及の会というものですが、これはどういう団体なんですか。

○会長

すみません。じゃあ、お答えいただきたいと思います。資料３の４にある、一連番号８６番のところの部分になると思うんですが。お願いいたします。

どんな団体かということでよろしいですか。

○委員

はい。この下の回答だけではちょっと理解しにくいんです。

○会長

お願いいたします。

○事務局

商工会議所が主体となりまして、文化スポーツ課と共同で会議を開催をして、情報交換を行いながら、謡曲「高砂」のＣＤを作成をしたいというような実績がございます。

○委員

僕、この会議、体調崩したのと、予定とぶつかりまして、欠席してたので、ちょっと、久しぶりに出まして、前のときにも話させていただいたと思うんですけど、

確かに、ＣＤを作ったり、学校で子どもたちに謡曲「高砂」の指導をしていただいたりして、謡曲「高砂」っていうのが、かなり定着をしてきたなと思いますし、私も県外へ行きましたときに、ご出身はと聞かれたときに、謡曲「高砂」の高砂から来ましたって言うと、ああそうですかって、何かそこのところで認識していただいたりして、うれしいなと思ってるんですけども。これも前の会議で言わせていただいたんですけども、この謡曲「高砂」は確かに広まってるんですけど、これから、どう発展していくのでしょうか。

単に謡曲「高砂」を周知していくだけで終わるんでしょうか。もう一つ、その先ってのを見据えて考えてらっしゃるんでしょうか。

前のときにもちょっとお話させていただいたのは、謡曲「高砂」にこだわらないで、せっかくの文化ですので、高砂と謡曲っていう、そういうものまで大きく広げていくっていう取組は考えてらっしゃらないんでしょうか。せっかくいい能舞台もございますのでね。そういうことから高砂っていうものを発信していくっていう取組はお考えじゃないんでしょうか、これ前も言ったんだけど。

○会長

まさにその辺りを今日、文化振興方針の中で議論したいと思ってますので、おっしゃっていただいたように、実は、謡曲「高砂」っていうのは、前も文化方針では、ぼんと出してたわけですね。それを今後はどうするのかって、まさに、第２次の振興方針のことになりますので、まさに。

○委員

楽しみにして待っててていいですね。

○会長

はい。お願いいたします。すみません。

ほか、よろしいでしょうか。令和４年度の事業についてのご質問で。

なければ次に進みたいと思いますけど、よろしいでしょうか。令和４年度の、引き続きの事業が多いんですけども、こういった事業をこれから展開するに当たっては、次の第２次の文化振興基本方針がその基本となってまいりますので、この上、議論をしっかり行いたいというふうに思っております。

その前に、方針をつくるに当たっていろいろご意見をいただいてるんですが、高砂市の文化施策に関するアンケート、これについて簡単にご説明のほう、お願いしたいと思います。

○事務局

事務局でございます。議題の３番になります。「高砂市文化施策に関するアンケート」調査報告についてです。

こちらにつきましては、前回の令和４年１月に開催をされました、文化振興審議会開催時に集計中でありました、高砂市文化施策に関するアンケートにつきまして、

集計及び解析結果をこちらの報告書としまして取りまとめをいただいております。こちらのアンケートの結果を踏まえまして、先ほどより議論いただいております、第２次高砂市文化振興基本方針の策定及び施策の実施に生かしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○会長

皆さんのお手元に冊子をお送りさせていただいたと思います。平成２８年に行った結果の報告書と比べて、令和版は分厚くなってるのは、質問数が増えたからなんですけども、皆様のお手元に送らせていただいて、ご質問も、アンケートについても随分いただいてるんですが、これに対してお答えもさせていただいてますが、何か、このアンケート票について質問、お答えについてもし、まだ分からないことがあれば、言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員のほうからアンケートの集計のことをちょっと言われてるんですが、一応、クロス集計をかけて、男性と女性で分けて集計してますので、もちろん、おっしゃるように、女性が多いのは当然なんですけども、それは人口比に合わせて回答、回収をさせていただいているということと、それから男女の違いを明らかにするには、クロス集計をかけてますので、というところでご了解いただければというふうに思ってます。

よろしいでしょうか。

アンケート調査報告書、本当に大部な書類ですよね。兵庫大学が作りましたので、私のほうも全部チェックはしてるんですけども、調査としては、１回の調査とリンクしています。いかがでしょうか。

どうぞ。

○副会長

会長に聞いたほうがいいのかもしれないんですけど、このアンケート調査をした結果として、高砂にはこういう特色があるとか、何かそういう特色なり、そういうのがありますでしょうか。

○会長

エグゼクティブサマリーに大体書いたつもりなんでございますが、市民の文化に対する行動というか活動ですから、市民がどういう特色を持ってるかということなんですが、全国と比べてどうだっていうほどの特色があるわけじゃありません、はっきり申し上げると。

全国とほぼ同じような内容だというふうに認識をしております。ですから、文化芸術に対して、関心のある方も比較的多いです。ただ、だから、全国と比べてここが違っているっていうところは多分ないだろうというのは、私の見立てです。詳

しいことは、先ほど申しましたエグゼクティブサマリーにいろいろと書いておりますので、その際またご覧いただければと思います。

今回、特に平成２８年との比較が中心で、全国との比較をあまりしてないんですけれども、一応、私のほうで比較したときは先ほど申し上げたようなところです。

○委員

そしたら、今、先生からお話が出ましたけれども、先ほどの続きとはなりますけれども、例えば、高砂市が文化振興条例なんかも８割が知らないと言ってるんですけれども、他市はどうですか。そして、その結果を踏まえながら、各市ではどのような広め方をされてるんですか。

○会長

先ほど、申し上げたのは、文化に対する考え方ということで、条例に関するものじゃないので、そこは言葉足らずでした。例えば、どういう文化が好きですかとか、あるいは、どういう芸術を鑑賞されますかということについては、先ほど申し上げたとおり、全国調査とは大きく変わりません。私が比較したのは全国調査ですので、他市の同じようなものを分析してるわけじゃない。そこはご回答できなくて、申し訳ないです。

○委員

やはり、そこから、市の職員さんたちが、これを認知させるためのチラシとか、先ほど、事務局から出てきたんですけれども、ツールとしてスマートフォンもあれば、紙もある、また、チラシもあるということだったんですけれども、他市ではどのような方法っていうところぐらいは分かりますわね、会長。

○会長

ちょっと、アンケートという限られた範囲の中での調査ですので、それに対するお答えでしかないんですけども、もちろん、他市の事情、どういうふうにやってるかっていうのはあるわけですが、基本的には、先ほど、事務局がおっしゃっていただいたように、ＳＮＳの使用、それから、ホームページ等、インターネットの使用、そして、紙媒体の使用、これはどこも大体変わっておりませんので、特に大きく違ったところは多分ない。これはアンケートの調査項目に入ってないので、そこまで他市の事情の調査が入ってません。

どうぞ、委員、ご質問どうぞ。

○委員

アンケートを取られて、市サイドとしては、どういうふうにお感じになられましたか。いつも資料作っていただくのに、大変な労力を使っていただいてると思うんです。それこそ、こちらが読み切れないぐらいに、こんなに一生懸命我々やってるのに、このアンケート、こんな結果かみたいな感じはお持ちじゃないでしょうかっ

て。何がどうなんだと、高砂市一生懸命やってきてるのに、市民は何で、こんな結果なんだっていうとこら辺は、どうお感じになられますか。

○会長

すみません。お願いいたします。

○事務局

はい。事務局でございます。ご指摘のとおり、施策が浸透していなかったというところについて、先ほど申し上げた情報発信もしかりですが、反省点は多々あるかなと思っております。これから、方針のご説明で、改めてどういうところに力を入れていくというご説明は差し上げるつもりではおりますが、おおむね、資料４でお配りしております、この１枚物。タイトルが第２次高砂市文化振興基本方針についてというものでございます。項番号５番に、主要な実施策として、ここに触れていかないことには、これから、文化の振興はちょっと難しいんではないかということで、５点、重点的に取り組みたいことをここに掲げさせていただいておりますので、また、後ほどご説明をさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。後でちょっとご説明がありますが、第１次の文化振興基本方針は、アンケート結果をかなり重視してつくっておりますので、先ほど、課題のところの委員もそうですし、委員もおっしゃったところのとおりだと思います。ですから、それを踏まえて、方針を出させていただいておりますので、そのときに、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ、委員、お願いします。

○委員

すみません。０６のエグゼクティブサマリー、これ日本語には変わらないんですか。

○会長

そうですね。いわば、要点とかいうふうに訳してくれたら。

○委員

よく横文字でブラッシュアップとか、専門的な用語を多用していますが、できるだけ、日本語で表すようにしていただいたほうが親切かなと思うのですが。

○会長

論点です。要点です。

○事務局

恐れ入ります。１点補足をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○会長

はい。

○事務局

先ほどおっしゃられた分かりづらいということなんですけれども、方針の素案にもこの結果は掲載をいたしております。方針でいうところの資料６の５０ページです。項番８といたしまして、アンケート調査結果の総括ということで、これを手に取っていただく市民の方あるいは関係の方には、エグゼクティブサマリーという言葉ではなく、こういうふうな言葉で方針のほうには掲載をいたしております。

○会長

ありがとうございます。

委員、何か、ご質問がありましたら。

○委員

先ほどの私の質問にご回答で、周知をしていただく方法としてというご回答がございましたけど、実際問題、１０代、２０代とか若い人たちの高砂市に対する感覚っていうのは、正直全然分からないんですけど、学生さん、忙しい毎日で、高砂市に住んでいても、それこそ、高砂市のことをどう思って、どのくらい理解してというのは全然分からない状態なんですけど、発信方法だけじゃなくて、やっぱり魅力的な、本当にどかんと一般の市民に分かるような何か文化的なアピールっていうか、内容もそうなんですけど、それこそ、委員の方々がおっしゃったように、謡にしても、歌ってどうなんだと。市側としては、歌いました、はい、何人の人が歌いました。指導に行ってもらってます。はい、Ａですよという評価になってしまうわけで、そこからどうなんだと。だから、歌えたほうがもちろんいいんですけどね、だから、何かそこにばっかり何か高砂市ってそこに終始しまってるのかなという感じがしてしまうんです。実際問題、能とか謡とか分野が違うんですけど、美術のほう、もちろん、市のほうもご協力なさって、美術のほうは展覧会もお開きになって、実際の活動として、市民がぱんと見て分かり、そして、行って、実際に見てという、行動につながってくるわけですよね。謡っていうのは、子どもたちに体験させてる、歌わせてるっていうことなんだけど、なかなか市民に浸透しておらず、どういうふうにやってるのかなっていうのは、分かりづらい。

私ども、音楽のほうでしたら、コンサートを開催したら、それこそ、入場券が１日、２日でなくなってしまうぐらい、今回も９月１１日にウクライナ支援の人道支援のチャリティーコンサートさせていただきますが、もうチラシをお願いして、すぐに電話がかかってきたんですね。だから、市民の方々、芸術文化に興味がないんじゃないと思うんです。だから、そこら辺の市側の思いと市民の思いとが、マッチしてないんではないかなというふうに、私は思ってしまうんですよね。ただ単に広報の仕方というものだけではないというふうに感じるんですけれど、せっかくやってる。こんな立派な文書なんかも作っていただいて、労力使っていただいている。だけど、本当に市民が求めてるものをしてくださってるんかなと思います。私、こ

こに参加させていただいてるから、こういう資料も作っていただいてるっていうの分かりますけど、一般市民、こんな労力使っていただいてること分からない。やっぱり、美術展行って、ああ、展覧会されてるなと。このアンケートにもありましたけど、美術展とかね、ホールに行ったら美術が展示してあって、お食事なんかもできてというね、そういうところを希望なさってる方あって、もちろん、スポーツとか温泉とかありますけども、具体的にやっぱり市民がどんと感じれるもの、何かそこら辺をもっと、高砂は何か考えてほしいななんて思ったりもするんですけれど。

○会長

ありがとうございます。

まず一つ、情報発信については、また振興方針のところで説明させていただきます。それから、今、やってる事業というのは、基本方針にのっとりまして、先ほどから出てますように、人材の育成、それから、舞台のためのいわゆる活動の場所の整備とか、そういうものを全部やっておりまして、その中の一部に、おっしゃっていただいた展覧会とか発表の場っていうのがあるということでご理解いただいて、そうしたものも含めた発信を今から考えていくということです。

どうぞ。

○委員

今の話とダブるところがあると思うんですけども、要するに、簡単に考えていつどこで誰が何をやってるっていうのが伝わってないんですよね。例えば、文化会館一つ取りましても、何か今日、車多いね、何やってるのって聞いて初めて、ああ、あれなんだっていうふうに分かるっていうのが今の現状なんですよね。これも文化会館の方にも申し上げたんですけども、大きい給水塔あるじゃないですか。あの前にでかい看板一つ出せば、話、済むんじゃないっていう話を申し上げたんですよ。今、今日は、文化会館でこういうことをやってます。その次は、こういうことを予定してます。その次はこういう、大体、それぐらいの予定を給水塔のあそこのところに看板を出すだけでも市民に周知徹底っていうのはできるんですよね。何かこの話をしたら、いや出してますよ、横断幕って、食堂の上に横断幕出して。でもそれだったら奥のほうでしょう。車で通って見えるでしょうって、車で通るんだったら、あれ見ようと思ったら、首を振らないと駄目なんです。それよりも給水塔の下に看板出すほうが絶対効果的なんですよね。今、食堂のお弁当ののぼりのほうがよく目立ってる。

それとね、例えば、我々ずっと美術展をやってますけども、市展とか、美術協会展の場合は、大階段の下に立て看板を出せるんで分かるんですけども、美術協会展の前に４月に理事と委員による展覧会を多目的室１でやってるんですけども、あそこに案内を、あそこまでの人を誘導していくっていうのが、すごく今やりにくいんですね。そうですよね、委員。

○委員

はい、そうです。

○委員

せっかくあれだけのいいスペースをつくりながら、なかなかやってるよっていうのを知らせることができない。案内することができないっていうのは、宝の持ち腐れっていうか。非常に、我々、毎年、それを悩んでるんですけどね。やっぱり、その辺りも考えながらやってかないと、こういうアンケート結果、これは変わってかないと思います。

○会長

具体的な話はまた、今、事務のほうにお任せさせていただきますが、広報の仕方ということについてのご意見ということで伺います。

ほか何か、ご質問、ご意見ないですか。もしありましたらどうぞお願いします、いかがでしょうか。

委員、いかが、何かありますか。

○委員

すみません。今日は聞くだけにしようと思ってましたんですけども、何かまさかそういう話でもつれるとは思ってなかったんで、私、本当に自治会のみで今まできて、ここ６年間自治会やってて、去年度から会長やってるんですけど、高砂市というものについてがっかりする市のありさまをつくづく感じまして、私もともと姫路市なんです。４０年、北脇に住んで自治会長やってる者なので、日常の、本当に皆さんの生活の話題ばっかりです。その中で、これは高砂市だけじゃなくて、播州地方の播州人気質いうものがありまして、排他的、閉鎖的、井の中の蛙、もうこれは本当に、播州人気質いうのは、昔から言われてまして、何でも手に入るけど、特段、優れたものがない、暮らしやすい、危機感もなく暮らせるだけに厳しい人間が出ない。文化不毛の地だなというのをつくづく感じていました。私が今住んでいる北脇だけ捉えても、何と一体感のない、まとまりのない地域かなと。

そして、姫路市と比べても、高砂はそしたら、どこが中心なんかなと。本来、姫路だったら、山陽電車、姫路駅を中心にあの辺りがまちです。それで、周りのところの人らは、皆姫路で集まる。高砂市は、山電高砂駅を中心に栄えてるんですか、そのかいわいに文化会館もあったりしてますけども、ほとんど北脇なんて、高砂市の端なんです。あんまりこっちに向いてないのではないかなと。高砂のことはよく分かりません。でも、今から４０年前の高砂の駅前はすごいにぎわってました。私も高砂の銀座通りへよく飲みにも来てました。姫路よりもいい店がたくさんあるぐらいににぎわってました。ところがある頃から、企業が衰えていって、手を引いていってするにつれて、人が薄くなってきた。サンモールも閑散としてしまった。このことを対策立てないで、ここまで来たのが、今の現状じゃないかなと。

北脇に限ってですけど、誰も北脇がいいと思ってないというのを、ものすごい感じます。私、今、一生懸命取り組んでるのは、北脇のまちづくりをしようとしてるんですけど、空き家、空き地、北脇の中心地が空洞化していて、誰も集まらない、皆さん、北脇のどこがいいですかといっても、別に住みやすいだけと。あの辺りでは人口が、今７２０軒ありまして、結構大きい地域になってるんです。だけども、何を旗上げても、誰も寄ってこない。子どもらがかわいそうやなということで、西浜では盆踊りやってる、隣の大塩町もみんな盆踊りやってる、なのに北脇は盆踊りがない。それ何なんかなと。それで、やろうとすると、やらなくていい。それで今までこうだったからこれでいい。その精神根づいてますね。外に出ていくという気概を持った人がいない。発言する人がいない。自治会の役員会を開いても、私が提案してもみんなうつむいてるだけというような。今年、北脇において、夏祭りを行うことにしました。ここ２年、コロナで何もやってない。去年は、北脇は秋祭りで屋台を出しました。何かをしないと本当にみんな、何でも自粛自粛で、横を向いてる雰囲気が蔓延して、全然楽しそうじゃない。私、今年、子どもたちと一緒に山上がる企画があってしたときに、君ら北脇は好きかと、北浜を好きかっていったら、大好きって言うんです。この気持ちで大きくなってもらわないと困るんですけど、今、３０、４０代の人、町の中で顔見いひんです、村の中で。だから、皆、家に住んでて、北脇に住んでないん違うかなと、気持ちが、というのを痛感してるんです。

○会長

すみません。非常に本質的なところをおっしゃっていただいて。

先ほど申し上げましたように、文化振興において、私が思ってることとして、やはり市民が主体で動かなければいけない。

○委員

そうです。

○会長

その中で市民に具体的にどうやって動いてもらうのか。先ほど、情報発信のことがありましたけども、情報を受信する側にも、私は問題があると思ってます。そういう意味では、委員がおっしゃっていただいた内容というのは、本質的なところをつかれてるかなと思いましたので、具体的にどのように市民の力を喚起していくのかというところについて、ご意見いただいたので、ありがとうございます。

○委員

大変、申し訳ない、横道それたような話。

○会長

かなり本質的な議論で、繰り返しになりますけども、文化振興というのは、市民の皆さんがつくっていかなければいけない部分でございます。そういった意味では先ほどご指摘のあった市民性の問題というのは非常に重要かなと思います。

そうしたことも踏まえて、実際に振興ができるのかどうかを基本方針の中で話をしたいんですが、すみません。時間取って申し訳ないんですが、まず、説明だけお願いできますでしょうか。手短にお願いします。

○事務局

はい、事務局でございます。

多数のご意見、ありがとうございました。

資料の４、５、６のご準備をお願いいたします。よろしいでしょうか。

資料４が第２次高砂市文化振興基本方針について、資料５が策定のスケジュール、６が素案の本編でございます。３点、おそろいでしょうか。

ご説明に当たりまして、資料４の基本方針についてに沿ってご説明をさせていただきます。

まず、策定の概要ですが、国の法令が変わったこと、あと、現行方針が平成２５年度から令和４年度までの１０年間を期限としておりましたことから、それの満了を受けまして、このたび、第２次高砂市文化振興基本方針を、この１年間をかけまして、策定をするということでございます。

次、２番の方針名称ということで、名称でございますが、以前に、本審議会におきましても、国の計画に準じまして、文化芸術基本計画といたします予定であることを皆様にご説明をしておりましたが、その在り方、実際に名前を変える必要があるのかということ。実際には現行の方針と後身の方向性は大きく変わらないこと。あと、条例の改正がこれに伴って必要になってくるという、その辺の是非を含めまして、方針はこのままの方針名を残そうということで、このような第２次高砂市文化振興基本方針という名称で、このたび、策定を進めていこうと考えております。

次に方針の期間ですが、同じく１０年間といたします。社会情勢等の変化もございますので、５年が経過いたします令和９年度に中間見直しを行うことといたしております。

次に、策定のスケジュールでございますが、この資料４にも書いてございます、資料の５、策定スケジュールにもお示しをしておりますとおりでございます。今回の審議会も含めまして、今年度で審議会は全てで４回を予定しておりますので、委員の皆様にはご負担をおかけしますが、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

次に第２次方針におきまして、先ほども申し上げたとおりなんですが、主に取り組むべきと考えている主要な施策として、５番に５点、ここに上げております。これの詳しい説明は後ほどさせていただきます。

引き続き、資料の６、素案の説明をさせていただきます。ご準備よろしいでしょうか。

まず、全体の構成のご説明を申し上げます。１ページから始まります第１章には、「策定にあたって」ということで、この方針の目的、期間、国や県の法令、市の各種方針、計画における、この文化の方針の位置づけ、対象といたします文化の分野、策定の背景というものを、１ページから４ページまででお示しをしております。

次に、第２章といたしまして、第１次方針の施策の結果と市民アンケートにおいて、取り組むべきであると、課題として抽出いたしました、高砂市の現状と課題を、これは５ページから１７ページまででお示しをしております。

次に第３章といたしまして、１８ページ、１９ページでございます。これは現行の方針の中にもございますが、条例におけるこの方針の基本理念ということで、掲げております。

次に２０ページですが、方針の視点と理念、２１ページ、２２ページには、その課題でありますとか、方向性といったもの、どういった施策を打っていくかということで、基本目標を２１ページ、２２ページに１番から４番まで組み立てておりまして、その細かい施策を数としましては、各目標に４程度、情報発信だけ少し少ないんですけれども、四つの施策を掲げております。これを２３ページから２９ページの第５章として掲げております。

次の３０ページ、３１ページの第６章でございますが、これは方針の推進体制と体系をお示しいたしております。

３２ページ以降につきましては、資料編ということで、これから編さんをしていく予定でございます。

いろいろご指摘のありました現行方針の振り返りを踏まえまして、課題を経まして、次期方針をというような全体的な組立てといたしました。

次に先ほどの資料４にお戻りいただきまして、後ほど説明しますと申し上げました５番の主要な施策について、ご説明をさせていただきます。

既に、方針にはお目通しをいただいていることかと存じますが、次期方針において、特に重点的に取組を要する施策として、まず、情報発信力の強化、これが第１にございます。

これにつきましては、情報発信していきますというような施策は、今の方針にもあるんですが、もうこれについては、特別に取り組まなければいけないというふうな、我々、認識でおりますので、基本目標の４番にこれを特出しといいますか、情報発信に特別に取り組みますよというようなことで、目標の柱の一つと位置づけて、このたび第２次方針では取り組んでいければと思っております。

次に、コロナ禍をはじめとする不測時の文化活動の継続手法の検討ということで、このたびのコロナ感染症の拡大のような不測の事態におきまして、従前の文化施策やあるいは文化活動につきましては、継続がしがたいということを、我々経験をいたしました。他方で文化というものに非常に助けられた、励まされたというような

お声も聞くところでございますので、非常下におきましても、日時、手段とかを選ばずに、状況を選ばずに文化に触れられるような機会というものを模索するべきではないかということで、このように施策として上げております。

次に、子ども世代の意識醸成ということで、文化の担い手である子ども世代への意識の醸成に引き続き取り組みますということで、目標として定めております。あわせまして、子ども世代の意識の醸成というのは、保護者にもある一定の影響があるのかなと思いまして、保護者世代を含めた、文化というものにどこかハードルを感じておられる若い世代、興味がないというのも一つなんですけれども、そういった世代へのアプローチっていうのも必要ではないかというふうに、我々分析をしているところでございます。

次に、情報発信ともちょっと重複してくるところなんですけれども、幅広い年齢層のニーズを分析いたしまして、平等に文化に触れる機会というものをつくっていかなければ、ある一方には、文化の取組が届いていない。ある一方にばっかり届いているというような不平等をなくしていくために取り組んでいく必要があるのかなと考えておりまして、施策としております。

最後に、産業、観光との連携ということで、現方針においても、既に取り組んでおるところでございますが、国の施策に従いまして、食文化をはじめとする生活文化の振興にも取り組んでいこうということで、産業分野、観光分野とも連携をより深めていけたらということで、施策の拡充を目標としております。

続きまして、資料の６、本編に戻っていただきたいと思います。時間の都合もございますので、特に、ご審議いただきたいところを中心に説明をさせていただきたいと思います。

まず、５ページから８ページまでは、現行の方針の結果ということでお示しをしております。先ほど、謡曲について、お話があったんですけれども、８ページに今の方針、第１次方針でも謡曲を市の象徴にということで取り組んでまいりました。謡曲「高砂」そのものは比較的広がっていったんじゃないか、あるいは、興味ある方がご存じではないかということで、委員もおっしゃっていただいたところなんですけど、委員からの事前質問にもありましたとおり、この謡曲「高砂」が持つ意味合いと、高砂という言葉が高砂市という地名っていうところの、和合長寿でありますとか、ブライダル都市・高砂、この辺の持つ意味、謡曲「高砂」そのものもなんですけれども、その意味合いっていうのを、高砂市の文化の色の一つとして、これから何かにつけ加えていけたら、その色をどこかに加えていくような施策ができれば、謡曲とともにブライダル都市、和合長寿っていうような派生的にイメージもつくんではないかなというところで、具体的に何をするっていうのはちょっと、まだこれからなんですけれども、イメージっていうものを重視していけたらというふうに思っております。

次なんですが、１７ページにアンケート結果と、あと、方針を１０年間、実施計画を、前方針の実施計画を１０年間やってきた結果として、これから、方針として取り組むべき課題というものをここに５点上げております。これにつきましては、先ほど、ご説明申し上げた主要な施策と重複してまいりますので、この場での説明は割愛をさせていただきます。

次に、２０ページでございますが、第４章から次の方針の内容に入っていくと、先ほど、ご説明を申し上げましたが、７項目、視点としてどんなことに取り組んでいくということで、ここに７項目上げております。また、中段以降、方針の理念、いわば、キャッチフレーズのようなものなんですけれども、方針はこうあるべきではないかというようなことを説明をいたしまして、下の四角内に「つむぎ　つながり　文化と育つまち　高砂　～文化と共に　未来をひらく～」ということで、案をここにお示しをさせていただいております。

こちらも、委員からの事前質問にもございましたが、「つむぎ」とは何をつむぐのかとか、「つながる」っていうのはどうかというようなところでしたが、考えといたしましては、「つむぎ」っていうのは、小さいうちから、自然と文化を学ぶということではなく、自然と文化が周りにあるというような環境で、子どもが育つ。それぞれの子どもさんであるとか、それぞれの文化の形を自分の心の中に持って、育っていくっていうのを「つむぐ」という、特産であります高砂の松右衛門帆布。これを少しかけたような形で、つむぐという言葉を、「つむぎ」という言葉を採用しております。

次に、「つながり」なんですけれども、個人だけではなく、同士でありますとか、保護者でありますとか、そういったものを個人だけではなく、団体同士、個人同士っていうものがどんどん文化によってつながっていければというような理想を込めまして「つながり」という言葉、これは縁結びのまち、高砂という、つながるという言葉も、一応かけているつもりでございます。

「文化と育つまち」ですが、まちづくりの意味もございます。人の生活に文化があり、文化が人によって発展していくという共生による成長というようなイメージで、「文化と育つ」というふうなフレーズを使わせていただいております。

この方針の理念なんですけれども、今後、皆様にご議論いただいて、こんなほうがいいんじゃないかっていうことは、意見としていただけたらなと思っておりますので、引き続き、お願いいたします。

参考といたしまして、最上位計画であります、高砂市の第５次の高砂市総合計画の将来像でございますが、これとかけ離れるっていうのはちょっとまずいということで、一応、参考に申し上げますと、「暮らしイキイキ　未来ワクワク　笑顔と思いやり育むまち　高砂　～ＳＤＧｓと共に夢を描こう～」と、これが最上位の総合計画のキャッチフレーズでございます。

次に、２１ページの基本目標ですが、この四つの目標を掲げております。組立てといたしましては、基本目標に太い線で引いてある概要を示しまして、括弧内に簡単な言葉で行動をお示ししております。例えば、基本目標１でいうと、文化芸術に親しむ機会をつくります【みる・きく・ふれる】ということで、お示しをしております。

ちょっと大事な箇所になるので、時間も押しているんですが、基本目標は４項目のご説明をさせていただきます。

まず、基本目標の１「文化芸術に親しむ機会をつくります」ですが、【みる・きく・ふれる】としておりますとおり、誰もが気軽に文化芸術に触れることができる機会の創出を目標としております。世代によるニーズですとか、これまで文化として認識がなかった分野の可能性についても、裾野を広げていければと考えております。

次に、基本目標の２「文化芸術活動の活性化を応援します」ですが、こちら、【みせる・そだてる】としまして、既に活動をされている個人ですとか、団体の活動の発展や継続を支援するのはもちろんのことですが、文化に精通する指導者が文化を伝承される機会っていうものを充実させまして、教える側、教わる側、双方の人材を育成していく必要がありまして、それによって文化の継承が図れればというふうに思っております。

次に、基本目標３でございますが、「市の文化を守り、みつけ、育てます」【つなげる・みつける】といたしまして、文化資財の保存ですとか継承、あるいは、その価値や功績を顕彰いたしますとともに、新たな文化資源の発掘や活用により市の財産を次代につなげるという施策に取り組んでまいります。

最後に基本目標４でございますが、これが先ほど申し上げました基本目標に据えましたということで、「情報を広く伝えます」ということで、【つたえる・ひろがる】として、情報発信力の強化に努めてまいろうと考えております。

これの具体的な施策は２３ページ以降にお示しをいたしております。個別の内容につきましては、おおむねここまでにご説明を申し上げたとおりでございますので、この場で割愛をさせていただきます。

また、第２次方針なんですが、１次の方針と違いまして、その成果ですとか、課題をより可視化するという目的で成果指標を設定することを検討いたしております。この是非でありますとか、内容につきましても、ご意見をいただけたらと思っております。

次に、３０ページの第６章、方針の推進体制と体系ですが、文化の担い手であります市民や団体、事業者と行政が協働するに当たりまして、それぞれに求められる役割と体系等をまとめております。その隣の３１ページには、条例を筆頭といたしまして、方針と目標実現までのフローをここにまとめております。

大変駆け足になりましたが、以上が素案のご説明でございます。

内容に係るご質問ですとか、あるいは、ご意見につきましては、この場で協議いただくほか、後日、事務局にご連絡いただく形でも結構でございます。次回、予定しております９月の審議会に本日以降、頂戴いたします意見を踏まえた修正案をお示ししたいと考えておりますので、意見等あられましたら、今月中をめどにいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

どうもありがとうございました。

もう今日、時間ないので、大変申し訳ないんですが、また見ていただいて、意見等をいただきたいので、今日ご発言なかった委員、委員、何かあればお願いします。

○委員

報告なんですけども、せっかくですから。

（山陽電車高砂駅の発着メロディ）

○委員

すみません。失礼しました。前から高砂駅の発着音を高砂高校ジャズバンド部で弾いてもらった音楽にしてるんですけども、このたび、皆さんにちょっと見てもらってる銘板ができまして、昨日やっと展示できました。かなり立派なものです。地下通路でちょっと目立たないとこにあるんですけども、ぜひ、皆さん、見ていただいたらと思います。かなり重厚感があって、さすがお金かけたなというだけのことはあったなと思っておりますので、こういうことで少しずつ市民とか、高砂駅を利用してくれる人にこの高砂、イコールジャズのまちということもちょっとアピールしたいな、そういうふうに思いましたので、商工会議所中心となって、こういうことをやりました。こんなことで、ぜひ、皆さん見てください。お願いします。

○会長

ありがとうございます。今の基本方針に基づく、特に、今日も話が出ましたけど、伝えるというところの重要性を教えていただいたと思います。

委員、何かありますか。

○委員

情報発信のことについて話をさせていただきたいなと思ってたんですけども、時間がないということなので、質問のところにも書かせていただいたんですけども、このアンケートの結果を見させていただいてても、興味がないであったりですとか、知らなかったとかっていう理由が全体的に結果の中に入ってきていたと思うんです。興味のない方に知ってもらうっていうのは、本当に難しいことで、このアンケート結果がいい評価もあれば、悪い評価もあったっていうのは、興味がないから知らな

かった、知らなかったんだけど、こんなアンケートがあって初めて知りましたっていう、そういうところが出てきてしまってるのかなという、根本的なところですよね。なので、なかなか情報発信、今回、この基本目標の中の４に情報発信っていうことを重点を置いてされるということを書いてあるんですけども、なかなか本当に、観光のほうでも、いろいろ私たちも情報発信させていただいておりますけども、何かをすれば、何かに対して知りませんでした、分かりませんでしたとかっていう答えが絶対ついてくるかと思うので、大変だとは思うんですけども、頑張っていただきたいなと思います。まだほかにもあるんですけども、はい、時間の都合上、ちょっとこれで。

○会長

はい。ありがとうございました。先ほど、アンケートの回答でいくと、実は、興味がないとかって回答っていうのは、本当に興味がないわけではなくて、恐らく、アンケートの回答で、これに該当するかなという程度なんですね。ですから、全く興味がない方に発信するのは難しい、おっしゃるとおりなんです。だけども、本当に興味ないわけではないと思いますので、先ほどから出てましたどうやって工夫するのかっていうのはまだ余地があるだろうと。それはもちろん、委員、よくご存じだと思うんですけども、そのとおりだろうと思います。ありがとうございます。

委員、もしご意見ございましたら。

○委員

この施策の中で、子ども世代の文化意識の醸成というところで、小学校で校長してる者としては、大事にしていかなあかんなと思うところで、この６月に高砂文化学、謡曲「高砂」に親しむっていう形で、来ていただいて、謡曲「高砂」を５年生の子が教わっています。去年はコロナ禍で、集まるんですけれども歌わずに、講義を聴く。そして、歌っているのを一節聞くだけで終わったんですが、今年は実際に、子どもたち、距離を取って、実際に歌うということをやらせてもらいました。どんより最初はしてたんですけれども、子どもたち同士が広がって、お互い向き合って聞き合うという、片一方が歌って、片一方が聞く、代わる代わるああでもない、こうでもない、ここ伸ばしたほうがええって相談しながらやったときに、雰囲気が柔らかくなって、急に笑顔になって、場が和み出して一気に歌の声が大きくなった。それを見ながらやっぱり、対面で向き合ってやるっていうことがここでいう、「つむぐ」であったり、「つながる」であったり、あるんだないうのを子どもたちの姿から、ちょっと、今ここで会議聞きながら、「つむぐ」とか「つながる」っていうのが、向き合った瞬間に声が大きくなって、お互い響き合っていくものになっていった瞬間にやっぱり基本大事なんだないうことを痛感したんで、播州高砂の文化のイメージっていうのが、今日、悪いっていうふうな話も途中ありましたけれども、

地道なそういう、つむいで、つないでっていうのをやっていくことが、やっぱり大事なんかなというふうに思いました。

○会長

ありがとうございました。

○副会長

実は今、商工会議所さんがジャズ、高砂のジャズかけてくださったんですけども、高砂を代表するジャズのまちいうことになってるんですけども、そういう面では、市民が主体的に動き出してきてますし、それを、シティプロモーション室をはじめとする高砂市が、どう支援するかというか、そこら辺は本当に、真剣に考えていくこの時代だと思います。もちろん、産業で発展する大手企業なども絶対に必要なことですけども、あわせて、文化でどう高砂を潤いのあるまちにするかっていうところが我々の全体の課題かなと思ってます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。いろいろとご情報もいただきまして、助かりました。

進行の問題もあって、一番重要だった文化振興の方針についてのご質問いただく時間がなかったんですけども、つくり方の部分については、基本的に前回つくったものと同じです。課題を見つけて、その課題を解決するためにということでした。前の第１次のときは、まだ実は、本当に何から手をつけていいか分からないということもあったので、人づくり、舞台づくり、魅力づくりという、全くの最初のところをやろうということになってたわけです。ところが、１０年間続けてきて、アンケートの結果見ていただいたら分かりますように、文化、条例そのもの、あるいは、方針そのものは知られてはいないんですけども、徐々にですけども、文化のことがある程度、皆さん、分かってこられて、今度の方針は、むしろそれをどうやって発展させていくのかということです。先ほど、具体的に見るとか聞くとかって分かりやすい言葉に直していただいてるんですけども、そういう立場において、例えば、指導者の立場、あるいは、鑑賞する立場立場において、どのようなことができるかという形に定義をし直してる、これはまさに、要するに行政が考えてきた舞台づくり、人づくり、魅力づくりをやった上で、このようなことできてるんじゃないかという、こういう構成かなと思います。

ですから、そこら辺も少しお考えいただいて、見ていただければというふうに思います。特に、ご質問いただいてる部分もあるんですけども、先ほど、謡曲「高砂」、ここで書かれてるのは、謡曲「高砂」を知ってもらうのはいい、じゃあ、その次どうするんですかっていう、まさに、そういうご質問ですね。これから、少しいただきながら、整理していきたいというふうに思っておりますので、ご質問、ご意見、ぜひとも、何らかの形でいただければというふうに思います。

以上なんですけども、お時間来たので、一旦、これで。

○委員

ごめんなさい。時間押してるの分かってるんですけど。能の舞台の謡曲「高砂」とともに、高砂市歌がございますよね。今、大人になってる人たち、当時は連合音楽会がありましたから、みんな文化会館に来たわけですよね。体験してるわけです。ある記念コンサートのときに、高砂市歌を歌ったんですね。そしたら、わあ、懐かしいわあ言うて、皆喜んでました、出演者の人たちもね。だから、歌詞がどうこうなのか分かりませんけれど、ちょっと、毎回、私も授業で校歌を毎回歌わせてるんですけどね。やっぱり、愛着というかな、高砂市歌もぜひ考えていただきたいと思うんです。子どもたちにどんどん歌わせてあげてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

どうもありがとうございました。情報提供、助かります。

そうしましたら、その他の部分で、今後のスケジュールについてのご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

次回の第２回文化振興審議会につきましては、本日以降、また、ご意見等を頂戴いたしました、その内容を踏まえまして、素案の修正をいたしました上で、ご意見を伺いたいと考えております。

日程につきましては、お手元に１枚物で日程調整表をお配りしております。８月２９日、月曜日から９月９日、金曜日までの間を予定しております。お忙しいところ、恐れ入りますが、７月２２日、金曜日までに日程調整表を事務局までご提出をいただきますよう、お願いいたします。

以上になります。

○会長

ありがとうございました。

日程のほう、すみませんがよろしくお願いいたします。

そうしましたら、ちょっと本当にお時間取って、大変申し訳ありません。これで、私の進行を終わらせていただいて、事務局にお返しします。

よろしくお願いいたします。

○司会

はい。本日は大変熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。閉会に当たりまして、藤村副会長からご挨拶をお願いします。

○副会長

事務局から話ありましたけども、高砂市文化振興基本方針の素案、７月中に意見をくださいということなので、結構読むの大変ですけども、我々の責任として、いいかげんじゃなしに、やっぱり、しっかり見て、高砂市に意見を反映していって、そして、高砂市をよくするという第一歩になるものだと思いますので、よろしくお願いします。高砂市にお願いなんですけども、進行管理表、これあんまりにも小さ過ぎて、少なくとも、Ｂ４か、Ａ３やったらいいんですけど我々のために大きくしていただきたいと思います。

以上で終わります。今日、ご苦労さまでした。

○司会

ありがとうございました。それでは、これにて、閉会いたします。

どうもありがとうございました。

（午後８時００分　閉会）